

第 10 次札幌市環境保全協議会  
活動報告書

平成 30 年（2018 年）7 月  
札 幌 市

## 目 次

1	はじめに	・・・	1
2	札幌市環境保全協議会とは	・・・	2
3	第10次札幌市環境保全協議会の概要	・・・	3
4	第10次札幌市環境保全協議会の活動	・・・	6

別添1) 各委員からのプロジェクト初回提案

別添2) 各プロジェクトの実施結果

別添3) 各プロジェクトに対する各委員からの意見

別添4) 今後に向けた各委員からの提案

## 1 はじめに

平成8年に設置し、これまで多くの市民、事業者、環境活動団体の方々にご参画いただき、自らの環境保全に関する活動を効果的に行うための方策や、札幌市の施策について協議を重ねてきました「札幌市環境保全協議会」は、今回で第10次を数えます。

第10次協議会では、札幌市内から排出される温室効果ガスの約9割を占める家庭・業務・運輸の3部門について、市民や事業者等との連携により一層の省エネ対策を推進するため、委員が持つネットワークやフィールドを活用してプロジェクトを進め、ベタープラクティスを創り、広げていくことを目的として、協議を行いました。

具体的には、家庭部門においては、商店街イベントで啓発活動の実施や賃貸住宅の選び方・住まい方マニュアルの作成・普及、業務部門においては市内事業者の従業員・顧客に向けた意識向上プログラムの実施や業務部門対策検討チームの設立・運営、運輸部門においては既存イベントの活用による普及啓発を実施し、その結果を踏まえた提案を各委員からいただくことができました。

この報告書をご一読いただき、市民・事業者の方々の自主的な温暖化対策を促進する一助となれば幸いです。

平成30年（2018年）7月

第10次札幌市環境保全協議会

会長 柴田 真年

## 2 札幌市環境保全協議会とは

### (1) 設置根拠

札幌市環境基本条例第30条に基づき、「市民及び事業者が、自らの環境の保全に関する活動を効果的に行うための方策、環境の保全に関する市の施策等に関して協議する」ため、設置しています。

### (2) 委員構成

協議会の委員は、札幌市環境保全協議会規則第2条に基づき、公募委員、事業者・環境保全活動団体の推薦者などで構成しています。

### (3) 活動

平成8年6月から、第1次協議会として活動を開始し、第10次協議会は、平成27年11月から平成29年11月までの2年間活動しました。

### (4) 関係条文

#### ○札幌市環境基本条例（抄）

第30条 市民及び事業者が、自らの環境の保全に関する活動を効果的に行うための方策、環境の保全に関する市の施策等に関して協議するため、札幌市環境保全協議会（以下「協議会」という。）を置く。

#### ○札幌市環境保全協議会規則（抄）

第2条 協議会は、委員40人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから当該各号に定める人数の範囲内で市長が委嘱する。

- (1) 事業者の組織する団体の推薦を受けた者 10人
- (2) 環境の保全に関する活動を行う団体の推薦を受けた者 10人
- (3) 市の公募に応じた市民 10人
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者 10人

第3条 委員の任期は、2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

### 3 第 10 次札幌市環境保全協議会の概要

#### (1) 協議テーマ

平成 27 年 3 月に策定した「札幌市温暖化対策推進計画」で掲げる目標達成のためには、市内の温室効果ガス排出量の約 9 割を占める家庭・業務・運輸の 3 部門での削減が重要であり、特に市民や事業者による、より一層の省エネ行動や省エネ・再エネ機器導入等が必須となります。

そこで、第 10 次札幌市環境保全協議会では、委員が持つネットワークやフィールドを活用し、これらの部門における温室効果ガス削減に向けた具体的な取組を札幌市と協働で進めることにより、目標達成に向けた優良事例を創り、広げていくことを目指しました。

#### (2) 協議方法

ア 各委員から提案いただいたプロジェクト案をもとに、家庭・業務・運輸部門ごとにプロジェクトを実施。

イ プロジェクト実施によって得られた成果や課題を踏まえ、今後の発展及び継続が可能かどうかを検証し、優良事例については他の主体とともに取組を発展させていく。

ウ 発展させた取組については、第 11 次協議会において引き継ぐとともに、札幌市の事業として位置付けられるよう検討していく。

(3) 第 10 次札幌市環境保全協議会委員（平成 29 年 11 月時点）

氏名	所属・役職
あおき なおと 青木 直人	日本チェーンストア協会 北海道支部
※いなつ ほつね ※稲津 初音	公募委員
おおくま けいすけ 大熊 啓介	NPO 法人 ezorock
おおよし ともひろ 大吉 智浩	株式会社土屋ホールディングス
きむら ゆう 木村 裕	公募委員
くりた けいこ 栗田 敬子	NPO 法人エコ・モビリティ サッポロ
※こん たけし ※今 武	一般社団法人北海道バス協会
○さいとう まさや ○斉藤 雅也	札幌市立大学デザイン学部
◎しばた まさとし ◎柴田 真年	公益財団法人北海道環境財団
しんじょう ひろゆき 新庄 博之	北海道ガス株式会社
しんぼ るみこ 新保 留美子	NPO 法人ひまわりの種の会
たけしげ まもる 竹重 守	公募委員
たさく じゅん 田作 淳	公募委員
たにい なおこ 谷井 直子	公募委員
つちや ひでお 土屋 日出男	発寒北商店街振興組合
ながの りょうた 長野 遼大	公募委員
まちだ はるな 町田 遥菜	公募委員

◎：会長 ○：副会長 ※：協議期間中に退任した委員（50音順・敬称略）

#### (4) 会議の開催状況

会議	開催日	議題等
第1回	平成27年 11月10日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 会長・副会長の選出</li><li>・ 第10次札幌市環境保全協議会の取組内容及びスケジュールについて</li><li>・ 第10次札幌市環境審議会委員の推薦について</li></ul>
第2回	平成28年 4月5日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 第10次札幌市環境保全協議会で実施するプロジェクトについて</li><li>・ 札幌市温暖化対策推進計画の進行管理について</li></ul>
第3回	平成28年 6月21日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 第10次札幌市環境保全協議会で実施するプロジェクトについて</li></ul>
第4回	平成29年 1月18日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 平成28年度に実施したプロジェクトについて（経過報告）</li><li>・ 平成29年度に向けたプロジェクトの検討について</li></ul>
第5回	平成29年 5月19日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 札幌市内の温室効果ガス排出状況について</li><li>・ 平成29年度に実施するプロジェクトと今後のスケジュールについて</li></ul>
第6回	平成29年 10月30日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 第10次札幌市環境保全協議会で実施したプロジェクトについて</li><li>・ 今後の取組に向けた提案について</li></ul>

会議資料や議事録は、札幌市のホームページで公開しています。

<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/kyogikai/the10th/>

#### 4 第 10 次札幌市環境保全協議会の活動

- (1) 各委員からのプロジェクト初回提案  
別添 1 のとおり
- (2) 各プロジェクトの実施結果  
別添 2 のとおり
- (3) 各プロジェクトに対する各委員からの意見  
別添 3 のとおり
- (4) 今後に向けた各委員からの提案  
別添 4 のとおり

第 10 次札幌市環境保全協議会 活動報告書

平成 30 年（2018 年）7 月発行

札幌市環境保全協議会事務局

（札幌市環境局環境都市推進部環境計画課）

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

TEL：011-211-2877 FAX：011-218-5108